

居場所型フリースクールにおける「学び」とはどのようなものか

奇 恵 英・斎 藤 富由起*・吉 田 梨 乃**

What means 「Learning」 in Ibasyo type free school?

Hyeyoung Ki・Fuyuki Saito・Rino Yoshida

要約：本研究の目的は、居場所型フリースクールの学びについて、フリースクール設立期の創設者で、フリースクールの運営に15年以上関わる者（4名）への半構造化面接を行い、設立の時代背景とフリースクールにおける学びの性質について検討した。その結果、学びの内容は「自己決定する力」、「内発的な学び」、「制限のない学び」、「主張力」、「関係を作る力」であり、社会文化的アプローチの有効性が示唆された。また、不登校には脱学校文化型不登校や複合型不登校が提唱されており、これに対してフリースクールがどのように対応していくかは今後の課題として示唆された。

キーワード：居場所（Ibasyo ; psychological space we do not have rootless feeling） フリースクール 不登校 学び 社会文化的アプローチ

1. 問題提起

文部科学省（2015）によると、フリースクールに通う子どもは約4000人であり、フリースクール（n=319）の活動内容は「相談・カウンセリング」や「個別の学習」「芸術活動」が中心と報告されている。かつては文部科学省と先鋭的な対立期もあったフリースクールだが、現在は多様な教育の機会確保法の成立をめぐり、文部科学省とフリースクールは対話期へと移行しつつある。校長の判断により出席扱いとされるフリースクールは小学生の52.9%、中学生の58.1%となっている。

他方、公教育における学びの研究と比較して、フリースクールにおける学びの研究は、乏しい状態にある。さらに公教育とフリースクールの「学び」の相違について言及している研究はより少ない中、森田（2008）による研究は注目に値する。森田は法人格をもたず行政機関と連携する小規模フリースクールを対象に、スタッフと生徒が行う日常的実践という観点から、現代日本社会におけるフリースクール像を検討している。その結果、「理念のなさ」と見えるフリースクールのあり方こそが、制度上・財政上きわめて不安定な状態にある小規模フリースクールの特性を活かしつつ、子どもの多様なニーズに柔軟に応え、対人関係の学びを継続していくための、日常的な生活実践の結果だったと考察している。

土方（2011）は、公教育とフリースクールが、それぞれの教育目的を語る中で、教育の「多様化」や学校の「選択」の必要性を語っていることに注目し、両者が示す「多様化」や「選択」にどのような違いがあるのかについて検討した。その結果、フリースクールの公教育化は

不登校支援の新しい方向性であり、近代学校制度を問う性質があることを指摘している。

斎藤（2006）は居場所論の観点から古いフリースクールにアクションリサーチを試み、その類型化を試みた。斎藤によると、すべてのフリースクールは何らかのミッションを持っており、そのミッションから派生してその活動が決定される。それを前提に、アクションリサーチとグラウンデッドセオリーにより見いだされたフリースクールの類型は①自律分散型、②オートポイエーシス型、③訓練型、④受容非支持型、⑤機能分離型、⑥オルタナティブ教育型、⑦受験進学型の7つのモデルに集約された。

自律分散型は、おとなと子どもが話し合いの中で活動を決めていくタイプである。ここではある程度の自己主張性と協調性が学びの特徴となっていた。

オートポイエーシス型は、大きな年間スケジュール以外は細かい学びの予定を立てず、その日に何がおこるか、予測できないタイプである。ここでは、「何が起るか予測できないけれども、それでも自分次第で何とか楽しくやっていくことができる」という子どもの発言が得られ、オートポイエーシス型の在り方が子どもたちへの学びに影響を与えていることが示唆された。

訓練型は職能訓練などが行われており、その訓練自体は寮生活を求めることもある。ここでは自立した生活に向けてのキャリア形成を意識した内容になっている。

受容非支持型は、居場所を与え、活用を子どもたちに任せているタイプのフリースクールである。この前提には公教育への批判的観点もあり、非支持的な生活スタイルだけを観察してしまうと、このタイプのフリースクールの

*千里金蘭大学 生活科学部 児童教育学科

**東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科

ルのミッションを見失う点に留意するべきである。

機能分離型は、例えば塾経営とフリースクール経営を分けているタイプである。いくつかの機能を持っており、必ずしもフリースクールに特化していない。

オルタナティブ教育を字義通りにとらえるならば、全てのフリースクールはオルタナティブだが、シュタイナー教育やフレネ教育など、オルタナティブ教育型はその内容が確立しているタイプのフリースクールである。

受験進学型は、大手塾産業が始めたフリースクールである。このタイプは2000年以降、一定の数になっており、大手予備校や大手家庭教師派遣会社などがその母体となっている。このフリースクールの目的は大学進学である¹。

以上のような先行研究を除くと、フリースクールの学びはどのような特徴があるのか、それは公教育とどのように異なるのかについて言及した研究は大変乏しい。斎藤・吉森(2018)はフリースクールの歴史的経緯について整理し、教育の機会確保法をめぐり、文部科学省とフリースクールが対立期から対話期に移行しつつあることを指摘した。教育の機会確保法は法定的見直しが行われることが決定されており、いまだその性格は確定していないが、フリースクールの法的位置づけに法的基盤が加わり、あらためて「フリースクールにおける学びとはどのような性質があるのか」が公教育と比較されながら問われることになるだろう。

他方、フリースクールの学びは公教育のように学習指導要領はなく、その内容の多様さが最大の特徴である。本研究では便宜上、斎藤(同上)の類型のうち、受験進学型を除くフリースクールを居場所型フリースクールと呼ぶ。居場所型フリースクールではどのようなアプローチでその学びに迫れば良いのかもまた課題となっている。

2. 目的

本研究の目的は居場所型フリースクールの学びについて、フリースクール設立期の創設者へのインタビュー調査を通じ、その学びとアプローチの性質を検討する。

3. 方法

①調査協力者：関東および関西地方のフリースクール設立歴15年以上の創設者（4名）

②インタビュー項目

- (1) 立ちあげ時のフリースクールと教育行政との関係
- (2) 教育の機会確保法についての評価
- (3) フリースクールの学びにアプローチするのは良いことか。またそれはどのような学びなのか。

4. 結果と考察

得られた結果は、KJ法によりまとめられた。

(1) 立ちあげ時のフリースクールと教育行政との関係
4名ともに、明確な対立期があったことを、エピソードを交えて詳細に報告してくれた。その意味では教育機会確保法についても評価は分れた。ただし、全員、対立期はあったものの、現在は対話期または協力への模索期ではないかとの認識を示した。斎藤(2017)が指摘したように、対話や模索の中には決裂も含む、緊張感のある関係である仮説は支持された。

対立はあるが、むしろ、対話を模索している様子もうかがえた。以下、そのエピソードを紹介する。

「対立していた時期があって、今回法律ができれば、(基礎自治体の)教育関係者が来てくれるんですね。もちろん、お話ししてます。けれど、互いにどこから話して良いか、向こうもこっちをそんなには知らない。こっちも向こうを知っているようで知らない。行政は人が変わるしね。そんなことから積み上げているのが現在のあり方ですね」

「文科省が学校復帰にこだわらないと言いつけているんですよ。この法律のなかでも、最終目標が学校復帰ではないと、そうじゃなくて社会的に自立するっていうふうな、大きな目標で不登校生と関わるというような、柔軟な対応をと呼びかけて。ああいうのを聴くと対話ができるかなと思うようになりますね。でも、あんまり変わらないんですよ、行政は。(中略)ただね、あるいは教育委員会が変わらないというよりも、一般市民の意識があまり変わっていないんですよ。だから、それを一般市民の感情というか、それを越えて、飛び越えて、教育委員会が先走るといことはありえないことも考えないと行けないな」

「学校が先走って、あるいは教育委員会が先走って、保護者の意識よりもね、新しいことをするって言ったって付いてこないわけですよ。だから、教育委員会や行政の責任というよりも、われわれが、一般の人たちにどれだけの啓発・啓蒙活動をやってきたかなという点もありますね。フリースクールと行政の話しあいだけではなくて、地域や一般の人たちへの働きかけこそが、実はフリースクールと教育行政との話し合いの本当の基盤です」

(2) 教育機会確保法についての評価

教育機会確保法についてはおおむね高評価であった。ただし、どの点を改定のポイントとするかは論者によつ

¹ 現在、受験進学型のフリースクールについてはアクションリサーチを行っている。その一部は2018年度、日本教育心理学会自主シンポジウム「フリースクールにおける学びとは何か」で発表予定。

て意見の相違が見られた。

「教育機会確保法を全否定はしないけれど、批判的には見えています。いえ、部分的には良い法律だと思いますよ。ただ、フリースクールの民営化というか、産業化というか、そういうところに道を開くものにならないといいなと」

「認められようとして、学校みたいなフリースクールというのもどうなのかな。あのね、フリースクールは多くの場合、大上段にフリースクールをうたって作られたというよりも、不登校の子どもたちの居場所として、自然発生的にできたところが多いと思う。家の一部を開放したり、アパートを保護者が借りたり、塾だったものが昼間も開くように頼まれたとかね。だって、フリースクールという言葉聞いたのは、子どもの居場所ができてからあとだからね。フリースクールなんて言葉、最初は知らなかったよ。

法律は、定期的のことを考えると本当に必要で、さらに新しい法律も大事だと思うよ。ただね、フリースクールって素朴で泥臭いところから始まっているんだよね。法律はその泥臭くて、素朴な根っこを援助するようなものにしてほしい。だからまだ良いも悪いもないんだ。貧困の問題もあるしね。フリースクールもお金がかかるんだよ。そういうところにどこまで目を向けられるかだね」

(3) フリースクールの学びにアプローチするのは良いことか。またそれはどのような学びなのか。

4名の回答の共通項は『そのフリースクールの活動には、そのフルリースクールなりの根拠や合理性があつてのことだから、それを尊重したアプローチが良い』との回答に集約できる。また学びの内容については「自己決定する力」、「内発的な学び」、「制限のない学び」、「主張力」、「関係を作る力」などがあげられた。これについて、調査協力者Aは次のように語った。

「学校には学校の文化があるでしょう？全員で規律を守りながら、同じ内容を同じスピードで学ぶ文化が。それは否定されることではない。ただね、そのとき、学びの主導権は学校にある。公立であれ、私立であれ。

フリースクール設立の時期にね、ある子どもと一緒に病院にいったとき、その病院の先生からこういわれた。学校には学校の文化がある。あなたがこれからやること

は、フリースクールの学びの文化を創り上げることなんだって。はじめはその意味がわからなかった。

あるとき、ある事件があつて子どもが助けを求めに来ることがあつた。なかなか難しい問題で、どうしていいかわからなかったよ。そのとき、子どもからこういわれた。

あんた、おとなやろう、って。

そのとき、ああそうかと。この子どもの声に応えるのがフリースクールの文化なんだと。この子はこの声に応えてもらえないか、だから苦しいんだと。そのとき、はじめてわかつたよ。フリースクールの文化とは、子ども中心なんだって。そして子ども中心の学びを生み出すのがフリースクールなんだって。私自身、今でも子どもから学んでいます」

以上の見解をまとめると、居場所型のフリースクールの学びは子ども中心の創造的な社会文化的アプローチにより検討されるべきかもしれない。フリースクールにはそれぞれ歴史と文化があり、それに根ざしながら地域の中で活動を行なっている。その文化と歴史を無視して、活動や物理的な居場所の広さなどから評価することがフリースクールの学びを検討する上で妥当ではない。社会文化的アプローチにより検証されるべきである。

5. 総合考察

本研究では、不登校の子どもたちの居場所型フリースクールについて、学びの性質を検討するために半構造化面接調査を行なった。その結果、学びの内容は自己決定する力、「内発的な学び」、「制限のない学び」、「主張力」、「関係を作る力」であり、社会文化的アプローチの有効性が示唆された。

これに基づき、今後の研究の方向性を検討したい。不登校へのアプローチは多様だが、原則的に「登校刺激をかけず、家庭での安心感を重視して、受容的に傾聴する。また、適応指導教室や基礎自治体の教育相談施設などの関係諸機関との連携を含めて、生活状況を定期的に話し合い、子どものペースに合わせた働きかけをチーム学校として組織的に行う」という対応が通例だろう。なお、2017年に成立した教育機会確保法ⁱⁱにより、この関係機関の中にフリースクールⁱⁱⁱが含まれるようになっている。

小学校では237人に1人、中学校では35人に1人の割合で不登校の児童・生徒が存在する。また、図1および図2からも分かるように、不登校は学年があがるごとに人数が増えていく傾向がある。また2016年度の文部科学

ii 2017年2月に「義務教育の段階で普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を教育機会確保法と呼ぶ。この法律の中に「学校以外の場所での学習活動への継続的支援」が求められており、ここにフリースクールが該当している。ただし、法案には限界も指摘されている。詳細は「教育機会確保法の誕生 子どもが安心して学び育つ」(フリースクール全国ネットワーク編東京シュエール出版)を参照されたい。

iii 代表的なフリースクールとして東京シュエールや神戸フリースクール学院がある。フリースクールのイメージがわからない場合、これらのHPなどを参照すること。

<参考1> 不登校児童生徒数の推移

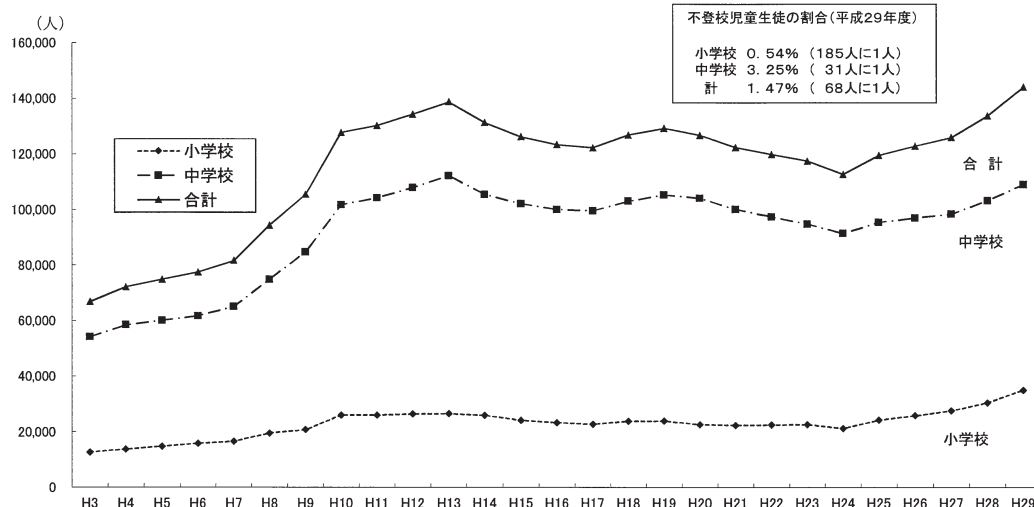


図1. 不登校児童生徒数の推移

出典：平成28年度「不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より引用

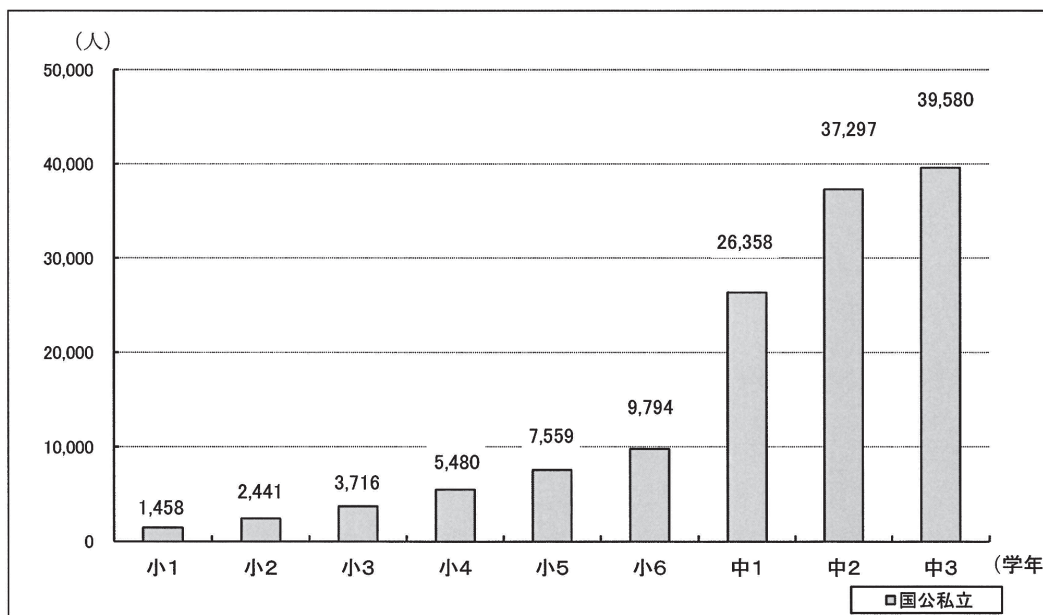


図2. 学年別不登校児童生徒数のグラフ

出典：平成28年度「不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より引用

省の調査では、90日以上欠席したものが不登校の57.6%を占めており、依然として長期にわたる不登校の児童・生徒が多い。

不登校の分類は小泉(1973)による分類が基本となり、これに基づき文部科学省の分類(1988)が作成されている(表1)。教員採用試験ではこれらも分類項目が出題されることがあるので注意したい。小泉の分類における神経症的な不登校は多くの場合、登校刺激をかけず、スクールカウンセリングなど、受容的な対応が有効である。しかし、無気力タイプには登校刺激が有効とする説もある。ただし文部科学省の分類は「学校生活に起因する型」が増えており、いじめなどを理由にした校内の人間関係による不登校の存在を認めている。

不登校の原因は「学校恐怖症説」から「過剰な学歴社会・管理教育から離脱説」、「内閉論」、「遊びの変化による子どものストレス耐性低下説」、「家庭の倫理の崩壊説」、「学校ストレス説」、「学校の聖性低下説」などが主張されてきた(表2)。全体的には「個人・家庭要因説」から「社会原因説」へ、そして「どの子にも起こりうるもの」という文部科学省(1992)の見解を経て、社会背景の変化の影響を受けた「社会集団に必然的な現象説」が提唱されている。

保坂(2000)は、不登校のタイプを「神経症型不登校」と「脱落型不登校」に大別している。「神経症型不登校」は従来の「神経症的な不登校」と「精神障害によるもの」を合わせた内容であり、不登校研究はこのタイプの子

表 1. 文部科学省による不登校の分類

| 区分 | 区分の説明 |
|--------------|--|
| 学校生活に起因する型 | いやがらせをする生徒の存在や教師との人間関係等、明らかにそれと理解できる学校生活上の原因から登校せず、その原因を除去することが指導の中心となると考えられる型 |
| 遊び・非行型 | 遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない型 |
| 無気力型 | 無気力で何となく登校しない型、登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強く催促すると登校するが長続きしない |
| 不安などの情緒的混乱の型 | 登校の意志はあるが身体の不調を訴えて登校できない、漠然とした不安を訴えて登校しない等、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない型 |
| 意図的な拒否の型 | 学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を進んで登校しない型 |
| 複合型 | 上記の型が複合していていずれかが主であるかを決めがたい型 |
| その他 | 上記のいずれにも該当しない型 |

もを中心に進められてきた（原田ら，1997）．神経症的不登校の子どもは学校や家族の文化的模範意識に強くとらわれすぎている面があり，そこからの解放のプロセスをたどることが心理的回復につながりやすい．「登校刺激をかけず，安心できる居場所を保障し，子どもが自己表現しやすい理解者，相談相手とつながりながら，子どものペースで新たな社会との関係をつくりあげていくこと」がこのタイプの不登校への対応といえるだろう．

脱落型不登校は「学校文化からの脱落」を意味しており，小泉（同上）の分類では「怠学傾向」に相当する．ただし，現代ではこの「怠学」の理由が多様化しており，母語の習熟や非行，あるいは学力的な背景だけが怠学を生むわけではないと考えられる．育児放棄の傾向がある貧困家庭で，日常的なフラストレーション状態が高い子どもが，学校文化で求められることに関与しづらくなるのは想像できるだろう（横田，1986）．「脱落」は学校文化との距離感の一つであり，この不登校の背景は，学校文化の求心性の弱体化と考えられる．2000年代に入り，学校文化からの逸脱の一つとしての不登校も注目されている．「主に学校文化の中心となっている価値観と，そこから導かれる行動規範に関与できない度合いが高いことを理由とする不登校」をここでは保坂（同上）の脱落型不登校と区別して，脱学校文化型不登校^{iv}と呼ぶ．この児童生徒は，登校すれば授業に参加するし，友人もそれなりにいる．また積極的に不登校になりたいと思っているわけではない．その一方で学校行事や学校が共通の目標としてきた行動を求める際には強いストレス反応を

示す．

さらに斎藤・吉森（同上）は複合型不登校を提唱している．これは文科省の統計上の概念にある「複合タイプ」ではない．不登校は単一の原因モデルまたは独立した原因の加算モデルでは説明がつかない領域が大きく，このモデルに依拠する限り実態を把握することはできない．「友人関係」「教師との関係」「家庭との関係」「学業の理解度」などの要因が単一または加算して，直線的に不登校となるのではなく，それらが時系列の中で相互に影響し合い，複雑性システム（complexity system）を形成しながら不登校という現象が表れていると考える．

近年，不登校への対応が，スクールカウンセラーとの個人面談から学校内外のさまざまな職種が協働するチーム対応に変化しつつあることはそのことを裏付けている．とりわけ貧困問題を背景にした不登校には，教員，子ども家庭支援センター，SSW，SCなどが協働するチーム対応の傾向が強い（斎藤・吉森，同上）．

かつてフリースクールは学校文化と対峙する形で不登校の子どもたちと出会い，その居場所として機能してきた側面がある．そこには公立学校の文化とは異なる文化の創造も課題となっている．その一方で，現代はその学校文化の弱体化ないしは空洞化も見受けられる．そしてその文脈で生じている不登校についてフリースクールはどのような学びを提供し，どのような居場所として機能していくのか，また，脱学校文化型ないしは複合号型不登校とフリースクールの関係を今後の検討課題としたい．

iv 脱学校文化型不登校を脱社会型と呼称できないかとの質問を受けたが、「脱社会」は学術的概念と言うよりも評論の言葉であり、ここではそれを避けたい。脱社会化とは1990年代後半から2000年代前半にかけて社会学者の宮台真治が主張した「脱社会的存在」がその始まりとされる。自分の存在感をコミュニケーションに求めず、自分自身の中に求める。したがって、他者とのコミュニケーションから成立する社会の中では透明な存在となり、社会的倫理の外に存在する。共同体が空洞化し、人々は他者からの承認を個々のコミュニケーションに求める。その責任に耐えかねて、社会性を脱した生活をしたり、そうした考え方を内在させながら「普通に生活する」青年層が登場するというシナリオである。当時の少年犯罪事件などの影響もあり、社会評論として注目されたが現在はほとんど使用されていない。脱学校文化型の子どもと接していると、「他者からどう見られているか」を気にしている（気にしすぎている）ことが理解できる。彼らは社会から脱しているのではなく、むしろ社会の中に留まろうとしている。この意味で、本章では脱社会と言う言葉を避けたい。

表2. 不登校の理論

| 学説名 | 提唱者 | 年度 | 学説の内容 | 影響 | 参考文献 |
|-----------------------|-----------|-------|---|---|--|
| 学校恐怖症 (school phobia) | A・M・ジョンソン | 1941年 | 乳幼児が母親やその他の依存対象から引き離される時に生じる不安を分離不安と呼ぶ。「保護者に危険が及ぶのではないか」「永遠に引き離されてしまうのではないか」などの非現実的な不安が生じるため、その人物のそばから離れず、登校日でも学校に行こうとしなくなり、学校は愛着対象と自分を分離させ、不安や存在となる。精神分析の影響を受けており、登校そのもののより愛着対象と子どもとの関係の変化を重視した。 | 日本では1950年代の不登校の報告がなされはじめ、1968年に佐藤修策が母子の過保護な親子関係に基づき子どもに心理的独立の挫折を指摘した。これはジョンソンやアイゼンバークの分離不安の考え方に近い。日本の不登校理解は(社会問題ではなく)過保護による分離不安が原因(個人と家庭が原因)という説から始まっている点に注意するべきである。 | 手に入る学校恐怖症の文献は実は少ない。そして学校恐怖症の定義も歴史的には6つ以上提案されている。学校恐怖症から不登校概念の歴史については坂本(2002)による「不登校をめぐる歴史・現状・課題」教育心理学年報(p157-169)が参考になる。しかし、不登校について考える一冊として、どのような立場の教育相談をおこなうにせよ、河合肇雄の「カウンセリングの実践問題」(誠信書房)を特に勧めたい。 |
| 管理教育論 (脱学校論) | I・リイチ | 1971年 | 学校は純粋な教育機関というよりも、子どもの主体性を抑圧し、産業社会が求める人間をつくるための非人間的なシステムという側面が大きい。過剰な受験競争や教員への服従を強いる環境を拒否するのは決して病ではない。むしろ学校と言うシステム側の側が子どもへの異様な抑圧性を改善するべきである。学校だけでなく、近代社会の抑圧的なシステムはさまざまなが、現在はその抑圧性を克服する過程と考える。 | イリイチが脱学校論を発表したのは1971年だが、翻訳書の翻訳書は1980年代に入り、日本に不登校が目立ちはじめた際、「不登校は子どもの個人的責任と言うよりも、過剰な受験競争や学歴主義、細かい校則による管理教育による人権や主体性の抑圧が原因ではないか」という社会原因説の根拠となり、イリイチ自身自身が公教育を否定して教育に影響を与えた。イリイチ自身が「子ども中心」であり、子どもを「発達する権利主体」とらえ、学校を再生しようという試みである。子どもの権利条約の推進者にも脱学校論は大きな影響を与えた。 | 日本のフリースクールが設立当初から「オルタナティブ教育」や「フリースクール」を意識していたかは不明である。当初からフリースクールとしての構えがあったのではなく、不登校の子どもの居場所として機能していたのではないか。フリースクールの歴史については東京シュレ編「フリースクールとは何か」(教育史料出版会)。当時の受験競争や学歴社会を知るためには本多勝一著「子供たちの復讐」(朝日文庫)や尾山宏他編「子どもの人権と管理教育」(あけび書房)が役立つ。「学校が変化すべき」という主張を知るには尾木直樹著「学校は再生するか」(NHK出版)が便利。フリースクールの展開に影響を与えた渡辺位による「不登校のころ」(教育史料出版会)は、不登校社会原因論をよく伝えている。 |
| 思春期内閉論 | 山中康裕 | 1978年 | 学校恐怖症は不登校を病理として捉えていた。しかし山中は、不登校を病理水準の恐怖症や自閉症と区別し、神経症水準の「思春期内閉」と定義した。思春期内閉症とは①登校強迫、②引きこもり、③性同一性不安、④先取り思考、⑤高い自尊心、⑥興味限定などを特徴とする。クライエントの内閉を保障し、傾聴し、内的成熟を待つことが関わりの基本となる。※思春期内閉論は不登校の原因論ではなく、心理療法のための実践的な状態概念だが、現在に至る不登校対応の原則を支えた理論としてここに取り上げた。 | 1980年代前後から、学校恐怖症のような病理現象として不登校を理解することへの疑問がなされるようになってきた。ユング派の分析家、河合肇雄は不登校を「創造の病」として精神病理とは一線を画す考察をしていた。同じくユング派の山中による思春期内閉症は、不登校を精神疾患から解放し、心理療法やカウンセリングの対象として見なされる先駆けとなった。「さなぎが繭になり、やがて蝶になるように、不登校は繭にこもっている時期」(繭籠り)というイメージも出始める。思春期内閉論に依拠しなくても、「登校刺激をかけず、安心感のある生活を保障し、『心のエネルギー』がたまっていく(社会参加を行う)」という対応は現在でも最も多いだろう。 | 岩波講座 現代の教育第4巻「はじめと不登校」は河合による創造の病や学校聖性論などが掲載されており、日本の不登校論のアンソロジーとなっている。内閉論の展開については山中康裕(2009)今、改めて「不登校」を考える：(2)「思春期内閉」の概念とセラピー 小児の精神と神経49(1), 43-51および山中康裕(2003)「ころ」と精神のほざまで(5)「内閉論」の展開 臨床心理学3(5), pp683-688が参考になる。 |

| | | | | | |
|---------------------|-------------|--------------|---|---|--|
| <p>遊びの変化によるストレス</p> | <p>小林正幸</p> | <p>1994年</p> | <p>不登校を生むストレスは「友人関係の悪化」「教師との関係悪化」「学業不適応」の3点であり、ソーシャルサポートやソーシャルスキルが不足しているとストレス反応として不登校が出現する可能性がある。不登校の初期症状は「身体症状」「不安反応」「緊張反応」「フラストレーション攻撃反応」「無力感・抑うつ反応」である。不登校の持続させる要因について、「学校を選んだことによる安堵感」「学校の不快場面を想像し、学校への不快感を強める」「登校できない自己概念の傷つき」を指摘している。特に「登校できない自己概念の傷つき」は二次障害を意味しており、注意が必要である。</p> | <p>日本の不登校対策は箱庭療法や遊戯療法など、力動的あるいはクライエント中心療法の影響が強かったが、不登校の予防論と開発論が不足していた。1990年に入り、予防的対応として、子どもの社会的な次やソーシャルスキル教育の必要性が指摘されるようになった。教育におけるSST導入のきっかけになっている。SSTは教育領域における認知行動療法、認知行動カウンセリングへ先駆けたとなった（教育界へのSST導入のもう一つのきっかけは発達障がいをもつ子どもへの対応法である）。</p> | <p>小林正幸 (2004) 『事例に学ぶ不登校の子への援助の実践』金子書房, 小林正幸 (2005) 『不登校はなぜ起きるのか—問題解決と予防の手がかり』東京学芸大学出版会, 小林正幸・奥野誠一 (2011) 『ソーシャルスキルの視点から見た学校カウンセリング』ナカニシヤ出版</p> |
| <p>聖性低下説</p> | <p>滝川一廣</p> | <p>1994年</p> | <p>学校は子どもを「現在の状況から、よりよい状況へと接続してくれる聖なる場」であった。その現実的な裏付けが受験であり、特に高校進学であった。家庭は学校を敬っていたし、「高校から大学へ」という流れは「無理をしても登校しよう」という動機付けになっていた。しかし、高校全入時代を迎え、無理をしなくても高校進学は可能になった。社会的背景の変化も学校の聖性を低下させた。そこで集団教育ならば必然的に生じる学校不適応群は、無理をしなくても集団教育が低下し、不登校として、現在に行き動機付けが低下し、不登校として、現在のような教育システムならば不登校は一定数必ず生じる。不登校は病理現象ではなく、社会集団における自然現象といえる。</p> | <p>聖性低下説が優れているのは、従来の、個人・家庭か、社会システムかという二分法を超え、社会の変化を背景にした「集団教育において必然的に生まれる自然現象」として不登校を捉えている点にある。不登校を自身の不登校の問題ではないかと悩んでいる子どもや家族を解放するとともに、少人数制学級や学びの在り方など、学校の現在にも再考を迫っている。</p> | <p>滝川一廣 (1994) 『家庭のなかの子ども学校の子どものこども』岩波書店, 滝川一廣「脱学校の子どものこども」井上俊ほか編『現代社会学12 子どもと教育の社会学』岩波書店, pp.39-56., 滝川一廣 (2004) 『新しい思春期像と精神療法』金剛出版</p> |
| <p>親のしつけ不全説</p> | <p>-</p> | <p>-</p> | <p>不登校は家庭のしつけの問題であり、家族がきちんと子どもと向かい合っていないから子どもはどんどん甘えてしまいがち、混乱している。無理無理でも寮などに入れば、社会性を身につけ、立ち直らせる。こうした団体は古くは戸塚ヨットスクールなどにも見られる。いつの時代もこの「寮に入れて、厳しくしつけて、立ち直らせる」という説は一定の支持者がいる。</p> | <p>刑事事件になるような施設への関与は論外としても、「子どもは甘やかされているのではないか」「子どもが引きこもっているのは、過保護が原因ではないのか」という主張は一定数、学校現場にも存在する。家族が自然なままに子どもとの直面化を避け、事態が悪化しているケースに出会うとき、普段ならこの種の見解に与しない教員も、こうした見解が一理あるように思えることがある。スクールカウンセラーが言うように登校刺激はかきかかっていたが、引きこもり状態は何ら変化せず、子ども家庭支援センターにもSSWにも子どもは会おうとはしない。どこかへつながらないように子どもに話しかけると、時に家庭内暴力もある。このままでは事態は悪くなるだけのように思える。こうした状況に疲弊した保護者の心も切実である。</p> | <p>強制的に自室から出して、寮へという論法は、自室引きこもりについての保護者の強い困惑に働きかけている。自室引きこもりについて、当事者から支持されている芹沢俊介「引きこもるといふ情熱」(雲母書房)は当事者の代弁というべき内容になっている。この種の問題を考察するとき、芹沢俊介による「引きこもり狩り—アイ・メンタルスクール寮生死亡事件/長田塾裁判」(雲母書房)は必読である。不登校のその後については森田洋二による「不登校—その後—不登校経験者が語る心理と行動の軌跡」(教育開発研究所)が、また青年期の引きこもりについては医師の近藤直司による「青年のひきこもり・その後—包括的アセスメントと支援の方法論」(岩崎学術出版)が、それぞれ役に立つ。</p> |

引用文献

原田 正文・府川 満晴・林 秀子 (1997) スクールカウンセリング再考 朱鷺書房
保坂亨 (2000) 学校を欠席する子どもたち——長期欠席・不登校から学校教育を考える 東京大学出版会
小泉 英二編『登校拒否—その心理と治療』学事出版 1973 p16
文部省 (1988) 初等中等局 児童・生徒の問題行動の実態と文部省の施策について
文部科学省 (1992) 学校不適応対策調査研究協力者会議報告
文部科学省 (2016) 学校基本調査 文部科学省.
森田 次朗 (2008) 現代日本社会におけるフリースクール像再

考:京都市フリースクールAの日常の実践から ソシオロジ 53 (2), 125-141.
斎藤富由起 (2006) フリースールの類型化の試み 日本カウンセリング学会大会自主シンポジウム発表資料.
斎藤富由起・吉森丹衣子 (2018) 日本におけるフリースクールの歴史と活動に関する質的研究 千里金蘭大学紀要 (14), 21-29.
土方由紀子 (2011) フリースクールの公教育化についての検討: 「多様化」言説の陥穽 奈良女子大学社会学論集 18, 197-211
横田 正雄 (1986) 底辺の不登校児たち——崩壊家庭の不登校児の事例研究 精神衛生研究, 33 : 245-253